

# SDGs de 地方創生ライセンスに関する規約および同意書【法人支払い】

## ライセンスに関する規約

### 1. ライセンスについて

本講座で取得するライセンスで実施できるのは対面型（オフライン）ゲームのみとなります。体験会の「参加費」に関しては、有料・無料を問わず自由に設定いただくことが可能です。有料の場合、金額に関しても指定はなく自由に設定していただいて構いません。

使用用途例：

- ・学校の授業で使用する場合
- ・研修プログラムの一環として使用する場合
- ・研修プログラムの一環として外部から委託を受ける場合
- ・社外広報として開催する場合
- ・地域活動として場を創る場合

### 2. 費用について

「SDGs de 地方創生」を活用するためには、大きく3種類の費用が必要となります。

- ① ファシリテーターになるための「ライセンス取得費用」
- ② YOUTHファシリテーター育成に役立つ「寄付費用」
- ③ 売上げが発生する有料開催に必要な「利用フィー」

法人支払いで養成講座を受講する際、以下2つから選んでいただきます。

- ・法人支払いA：132,000円（養成講座受講料）+1,000円/月（個人寄付）
- ・法人支払いB：198,000円（養成講座受講料+寄付の一括払い）

	法人支払いA	法人支払いB
初回お振り込み金額	132,000円	198,000円
YOUTH支援寄付	1,000円/月クレジットカード支払い	受講料に含まれている為、別途なし
利用フィー	50,000円以上の売上げが発生する場合20%	受講料に含まれている為、別途なし

#### ①ファシリテーターになるための「ライセンス取得費用」

ライセンス取得費用として、税込 132,000円（講座受講料+ツール代）を養成講座お申し込み時にお支払いいただきます。

## ②次世代の育成に役立つ「YOUTH支援寄付」

### ②-1.法人支払いAを選択された方

ライセンスをご使用される限り皆様には『SDGs de 地方創生 YOUTH支援寄付』（月額1,000円）にご加入いただきます。寄付は未来のファシリテーターを育成するためのライセンス取得費用として使わせていただきます。

寄付によって学生や若い世代のファシリテーターが増え、社会への波及効果促進を目指しています。寄付の用途は、定期的にSDGs de 地方創生公認ファシリテーターFacebookグループで報告いたします。

寄付制度にご加入いただく皆様には、以下の寄付特典をご用意しております。

- ・『SDGs de 地方創生』プログラムの有料での開催権利 ・公式ホームページでのプロフィール紹介
- ・公式ホームページでのイベント紹介（紹介は有料開催のイベントに限る）
- ・運営資料の継続提供 ・事務局主催イベントへの優待価格での参加

### ②-2.法人支払いBを選択された方

①の「ライセンス取得費用」に、②の「寄付費用」相当額をあらかじめみなし金額として勘案し、税込198,000円をお申し込み時にお支払いいただきます。初回に相当分を見込んだ費用をお支払いいただいているため寄付は不要となります。

## ③売り上げが発生する有料開催に必要な「利用フィー」

### ③-1.法人支払いAを選択された方

プログラム実施時の売り上げ・謝礼等が実施1回につき50,000円以上の場合に、ゲームキット利用フィーとして20%お支払いいただきます。

公認ファシリテーターが開催する体験会の「参加費」に関しては、有料・無料を問わず自由に設定いただくことが可能です。有料の場合、金額に関しても指定はなく自由に設定いただいて構いません。

ただし、**売り上げ・謝礼が実施1回につき50,000円以上の場合、事務局にご報告いただきゲームキット利用フィーとして20%お支払いいただきます。**

## 売上について

「総売上金額」は、企業や団体といったクライアントワークなどの受注金額の総額になります。受注金額に旅費交通費相当分等が含まれる場合でも総額が対象となります。また、参加者から参加費用を徴収するオープン開催の場合は、参加費の合計総額が対象となります。

※総売上の掛け率については「書籍等の著作物における著作権は売上の一定割合で、著作権料を除く80%で経費や運営者側利益を捻出する」考え方を、経済的に持続可能な運営モデルとして考え設定しております。あらかじめご理解ください。

研修の一部でコンテンツを活用する場合、全体時間のうち「SDGs de 地方創生」該当時間数で金額を算出ください。（例「6時間の研修を10万円で受託、そのうちSDGs de 地方創生を3時間実施した場合」該当する売り上げは5万円となり、その20%にあたる1万円が利用フィーとなります）

コンサルティング契約など一式契約で算出が難しい場合、SDGs de 地方創生実施一回あたりの利用フィーの定価を5万円とします。なお、受注金額が低く、捻出が難しい場合には個別にご相談ください。

（総売上金額が5万円未満の場合、利用フィーは発生しません）

### ③-2.法人支払いBを選択された方

①の「ライセンス取得費用」に、追加でかかる③の「利用フィー」相当額をあらかじめみなし金額として勘案し、税込198,000円をお申し込み時にお支払いいただきます。初回に相当分を見込んだ費用をお支払いいただいているため、営利利用の際の利用フィーは不要となります。

## 3. 禁止事項について

ゲームキット取り扱い 以下の項目に該当した場合、ライセンス使用停止になることがあります。

① ゲームキットの複製、再販、改変その他著作権を侵害する行為を行った場合

② ゲームキット利用資格を持たない者にゲームキットを所持または利用させた場合

※ただし、同意者がプログラムを運営するにあたってゲームキット利用資格を持たない者に補助業務を依頼した場合は、この限りではありません。

## 4. 著作権と権利

① ゲームキットに関する著作権は特定非営利活動法人イシュープラスデザインに帰属します。ただし本件プログラム実施用パワーポイントデータについては、同意者の責任において自由に改変することができます。

② 権利については、同意者が属する組織に帰属するものではなく、同意者個人に帰属します。

※お預かりした情報は弊社で厳重に管理し、第三者への情報提供・悪用は致しません